

2. 都市部での農福連携の取組



2-1 株式会社舞洲フェルム

福

障がい者、高齢者とともに、作る喜び・働く喜び・生きる喜びを育みながら、美味しい野菜づくりをめざす

USJ の西側にある舞洲に、水耕栽培のビニルハウスが連なったエリアがあります。

ここでは、農薬を使用せずに 365 日、葉物野菜が栽培されています。設立から 6 年が経過した現在も、どのように採算をとるか、障がい者がいきいき働く職場には何が必要か、試行錯誤を続けておられます。「今後も“作る喜び・働く喜び・生きる喜び”を最大化するため、あらゆるノウハウの蓄積を進めていきます。」と代表者に語っていただきました。

取組タイプ：

福祉作業所による農場の開設、農業経営【パターン 4】



農福連携に取り組むようになった経緯

実践者との出会いが転機となり、障がい者雇用の一環として取り組むことに。

同社の親会社である映像制作会社・(株)エキスプレスの創立 50 周年を契機に、障がい者雇用を積極的に行うこととなりました。障がい者が出来るだけ長く、楽しく、働ける事業を検討した結果、当時全国約 110 か所でビニルハウスでの野菜栽培が行われていることを知り、既に農福連携に取り組んでいたハートランド(株)【12 ページ】への見学で、「TV 業界とは畠違いだけど、面白そうだ。」と思ったことから、取り組むことに。

早速、2011 年に障がい者を雇用し、指導員と一緒にハートランド(株)へ研修・勉強に通い、2013 年に(株)舞洲フェルムを設立し、2014 年 7 月から栽培をスタート。

現在、同社は就労継続支援 A 型事業所として 11 名の障がい者を雇用しています。

大阪市をはじめとする、都市部における実践例やその取組スキームを紹介します。

取組の成果、実績

12種類の野菜を通年で栽培。大手スーパー、ホテル、レストランへ直接販売。

現在、サラダほうれん草、サラダ水菜、小松菜、わさび菜、ロメインレタス、パクチー、バジルなどの12種類の野菜を栽培。個性的で、付加価値の高い品種を選び、農薬を使用することなく栽培し、販売先の依頼に応じているうちにここまで増えてきたそうです。

これらの野菜はすべて通年で栽培。サラダほうれん草を例にすると、夏場では最短で24日、最長でも34日という短い周期で、種まきから収穫まで行われます。また、野菜を管理するために作業員が365日働き、障がい者は、公共交通機関で通いながら1日約6時間、毎月20日以上勤務しています。

また、収穫した野菜は、大阪府下の大手スーパーのほか、オーガニック野菜への関心が高い販売店やホテル、レストラン等へ販売しています。



阪急三番街にある惣菜店「ベジフルマーケット」での店頭販売の様子。

独自の取組工夫

障がい者との向き合い方を熟考した結果、障がい者が働き続ける環境づくりを実現。

同社では、障がい者を雇用してから最初の1ヶ月間は作業を一通り担当させ、向き・不向き・適性を確認し、障がい者の個性に見合ったシフトが組まれています。

また、事業開始当初は障がい者との向き合い方に戸惑い、指示や注意の仕方でとても苦労したそうで、障がい者への接し方に関するマニュアルも作成されています。

様々な取組を積み重ねてきた結果、スムーズに作業分担することができ、今では見学に来られた人から「障がい者のみなさんがとても優秀ですね。」と言われ、中にはほぼ全ての作業を1人でできる熟練の方もいるようです。



計量や出荷の様子。「70g・50袋！」との号令を受けて、作業員全員で取組んでいる。

農福連携に関心がある人へのメッセージ

障がい者は働くこととても意欲的です。

ただ、雇用する前に必ず作業を体験してもらい、障がい者が農作業にやりがいを感じ、「やってみたい！」と思ってもらうことを重視しています。

また、親会社のリタイヤ組で農作業に関心がある方も再雇用しています。彼らが社会参加し、自立した生活を支援できる環境づくりをめざしています。

そして、私たちは「良い野菜を作ること」を一番のモットーにしています。今後は、新たな事業として、舞洲で観光農園を計画中です。



社員全員での記念撮影。
一番前の中央が代表の中野さん。

株式会社舞洲フェルム 事業者プロフィール

所在地：(事業所)大阪市此花区北港緑地2-1-19

従業員数：18名（うち、障がい者11名）

T E L : 06-6136-7871

事業内容：水耕栽培による葉物野菜類及びその他植物の生産、販売など【就労継続支援A型】



街かどあぐりにしなり

2-2 「よろしい茸工房」

福

農業と福祉を結ぶ、未来のための取組をしながら、
都市部へ新鮮な「品質と安全にこだわりあるきのこ」を提供

周囲には民家も多い南海汐見橋線の津守駅近くにある、
しいたけを栽培するビニルハウス。4年前にNPO法人の
代表を務める豊田さんを中心に「よろしい茸工房」という、
ユニークな名前の作業所がスタートしました。

「障がい者の受け入れは得意でしたが、元々、農業は素人でしたし、特に販売ルートの確保が大変でした。安定した経営のためには、まだ改善が必要です。」と代表の豊田さん。福祉作業所が農業参入する際のポイントを教えていただきました。



敷地面積1,500m²の中に、栽培棟、培養棟、収穫作業室、梱包・加工室、管理棟がある。「菌床」を使用して栽培。写真は作業の様子。



農福連携に取り組むようになった経緯

賃金向上をめざし、福祉作業所が農業進出。農産品として、しいたけを選択。

浪速区内で福祉作業所を運営していたNPO法人「街かど福祉」が、賃金向上をめざして農業に取り組もうと土地を探していたところ、西成区北津守の市有地の賃貸借を契機に、実践することに。

栽培・収穫時に出てくる廃棄物が少ない点、水耕栽培のビニルハウスと比べて施設整備費などコストがかからないところが良いと考え、しいたけを栽培し販売することにしました。

よろしい茸工房では、就労継続支援A型の福祉作業所として、14名の障がい者を雇用しています。「農業は心が穏やかになるので、障がい者が楽しく働いています。」と代表の豊田さんはおっしゃられ、NPO法人「街かど福祉」が2016年によろしい茸工房の運営開始後、4年が経過しますが、他の福祉作業所よりも継続して働く障がい者が多いようです。

取組タイプ：

福祉作業所による農場の開設、
農業経営【パターン4】



取組の成果、実績

レストランへ直接営業を行う販売スタイル。企業との共同開発した商品も。

当初、しいたけをスーパーなどにも卸していましたが、途中からは営業先をレストランに切り替えました。今は、1軒ずつ丁寧に訪問し、生産者としての意見を直接聞いてもらうのが主な販売スタイルとなり、少しづつ販路を開拓しています。

また、しいたけの加工品として、乾燥しいたけだけでなく、新鮮な芽しいたけからできたチップスや、大手企業が手掛ける薬膳フレンチレストランと共同開発した瓶詰めアヒージョ（オリーブオイル漬け総菜）なども販売しています。

将来的には、菌床工房をつくり、しいたけ以外のきのこの栽培や品種改良などにチャレンジする意向で、「大阪府内におけるきのこの年間消費量・約7000tのシェア30%を達成する」ことを目標に、事業拡大をめざしています。



直売の様子。加工品も販売

独自の取組工夫

得意分野で作業分担。障がい者が自立して作業できるマニュアルをつくる。

作業内容については、障がい者、健常者が分け隔てなく、各々の得意分野を見極めて分担。また、誰が見ても分かるような、しいたけ栽培のマニュアルをしっかりと作成するなど、障がい者が自立した形で作業ができるように工夫しています。

また、障がい者を雇用するためには、その分の収益確保が必要となるため、障がい者や健常者の労働時間や働く時間帯に配慮し、夜遅くの作業にもうまく対応するよう、朝番・遅番のシフト制にするなどの取組を進めているそうです。



社員のみなさん

農福連携に関心がある人へのメッセージ

福祉作業所は障がい者の働く場所を求めています。

私たちのしいたけ栽培のマニュアルを他の野菜に応用できれば、農業者の繁忙期に農業と福祉の双方を理解する人材を派遣し、農業者と障がい者が一緒に農作業ができるのではないかと期待しています。収穫した農作物を洗う作業、袋詰め作業などを障がい者と一緒にできれば、作業軽減につながるかもしれません。

また、事業拡大をめざして農業参入に関心を寄せる福祉作業所も多いのですが、施設整備の資金を用意するのは難しいのが現状です。

例えば、企業が農場への設備投資や障がい者雇用を行い、その運営管理を福祉作業所が担うなど、企業と連携した取組ができると面白いのではないかと考えています。



代表の豊田みどりさん

街かどあぐりにしなり「よろしい茸工房」 事業者プロフィール

所在地：(事業所) 大阪市西成区北津守4-9-5

設立：2016年10月

従業員数：20名（うち、障がい者14名）

代表者：代表理事 豊田みどり

T E L : 06-6567-1007

H P : <https://yoroshitake.com/>

事業内容：ハウス栽培によるしいたけの生産、加工品の販売など【就労継続支援A型】

2-3 その他の事例

① キノシタファーム

所在地：大阪府和泉市仏並町 3022 従業員数：7名 代表者：代表 木下 健司
事業内容：農作物の栽培・販売など【専業農家】 H P : <https://kinoshitafarm.com/>



肥料のバッグにトマトの苗を直接植える「バッグ栽培」を採用し、独自ブランドである「Amamade(アマメイド)」(ミニトマト)を通年で栽培。代表の木下さんの前職である営業マンとしてのスキルを活かし、周辺の直売所やレストラン、スーパーへと積極的に販路開拓されています。



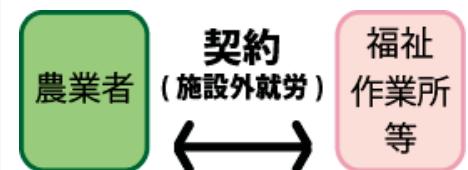
障がい者と一緒に農作業を行うことになったきっかけは、大阪府の農業インターンシップ制度を活用したことから。そこで、堺市内の社会福祉法人【就労継続支援B型】とマッチングし、障がい者に作業体験してもらうことで、お願いできる作業を見極めることができます、福祉作業所単位で作業委託するようになりました。

現在、福祉作業所の生活支援員とSNSを通じて、日程調整を行い、生活支援員2名と障がい者4~5名が植え替えやビニルハウス内の掃除などの作業に来られています。

代表の木下さんは障がい者に加えて、生活支援員にも作業についてきちんと説明するよう心掛けておられます。その結果、生活支援員が障がい者へ作業内容をうまく伝えることができるため、障がい者も手際よく作業をされるのだそうです。

取組タイプ：

福祉作業所と契約を締結し、障がい者を施設外就労【パターン1】



農福連携に関心がある人へのメッセージ

私たちのビニルハウスではミニトマトしか栽培していないので、福祉作業所へ依頼するのに適した作業を段取りしやすいのだと思います。

福祉作業所とは、「お互い、無理をしそうないように。」と話し合いながら、私自身は作業に見合った賃金を支払うようにし、お互いにビジネスとして展開できるよう心掛けています。



代表の木下健司さん

「ハートフルアグリサポートセンター」について

大阪府が運営するハートフルアグリ（農と福祉の連携）に関するワンストップ相談窓口です。

(障がい者の雇用・就労による企業等の農業参入や事業継続に係る相談、農業者の障がい者雇用や福祉施設への作業委託に係る相談 など)

農業インターンシップの概要、取組の流れ

農業者・農業法人等において、障がい者（福祉作業所）が一定期間、農作業体験を行う制度。マッチングし、体験する機会を設けることでお互いを理解。加えて、契約締結に向けた検討・確認も支援。



大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 22 階（大阪府環境農林水産部農政室推進課経営強化グループ内）
TEL : 06-6210-9589 H P : http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/heartfull_agri/index.html

②ハートランド株式会社

所在地：大阪府泉南市幡代 2018 従業員数：18名 代表者：代表取締役社長 谷 健次
事業内容：農作物の栽培・販売など【特例子会社】 H P : <https://www.kokuyo.co.jp/heartland/>

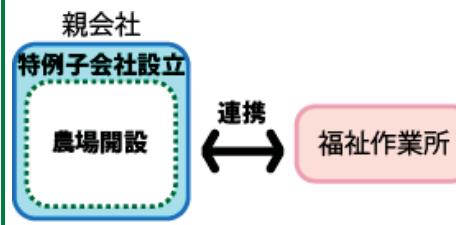
企

「農業を新しい障がい者雇用の場と考え、さらに、安心・安全・美味しい野菜の提供を通じて社会貢献すること」をめざして設立。コクヨ株式会社の特例子会社で、2007年より操業。サラダほうれん草の水耕栽培からスタートし、近年は、サラダ小松菜、赤からし菜、パクチー、スイスチャードなども栽培されています。

障がい者を雇用する他、近隣6ヶ所の福祉作業所から、年間延べ約6,000人の施設外就労を受け入れています。



取組タイプ：
特例子会社の設立による農場運営
(福祉作業所との連携)
【パターン6】



③京丸園株式会社

所在地：静岡県浜松市南区鶴見町 380-1 従業員数：74名 代表者：代表 鈴木 厚志
事業内容：農作物の栽培・販売など【農業法人】 H P : <https://kyomaru.net/>

農

1997年から障がい者雇用を開始。現在ユニバーサル農園として、障がい者25名を直接雇用し、姫みつば、姫ねぎ、姫ちんげん、土耕トマト等を生産しています。

「水耕部」、「土耕部」、「心耕部」の3部門があり、障がい者雇用の部署である「心耕部」では、「あなたはどんな働き方をしたいですか。」と会社が本人の要望を聞く体制をとることで、障がい者が農園で働きやすい環境づくりをしています。



取組タイプ：
農業者が障がい者を直接雇用
【パターン2】



④城陽作業所

所在地：京都府城陽市奈島川原口 12 従業員数：47名 代表者：理事長 秋月 満雄
事業内容：陶芸、縫製、下請、製菓、食品加工、農園作業など【就労継続支援B型】 H P : <http://www.kyoto-umenoki.or.jp/>

福 農

地主から土地を寄付されたことを契機に「ふれあい農園」を開設し、毎年公募する地域ボランティアと共に、作業所の障がい者が花きや野菜を栽培しています。

また、近隣の保育園児等を、「ふれあい農園」でのイモ苗植えや芋掘り体験に招き、児童福祉も巻きこんだ農福連携をしています。



取組タイプ：
福祉作業所による農場の開設、市民交流の場として活用【パターン5】

